

2025 年度第 3 回理事会

議 事 録

公益社団法人 日本クレー射撃協会

2025 年度 第 3 回理事会

議 事 録

1. 日 時 2025 年 11 月 10 日 (月) 13 時 00 分～15 時 00 分

2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 8

3. 出席者 出席理事 19 名、出席監事 2 名

会 長 (議長) 不老 安正 (福 岡)

副 会 長 丸石 博 (島 根)

中園 功一 (鹿児島) 審査担当理事

夏樹 陽子 (—)

専務理事 増田 正起 (静 岡) 総務委員長 ※WEB

常務理事 大内 智喜 (長 野) 競技担当理事

清水 光一 (本 部) 強化担当理事

理 事 大山 重隆 (埼 玉) アスリート委員長

相馬 正 (青 森)

原田 光男 (栃 木)

瀧根 隆幸 (富 山)

古川 竜則 (京 都) ※WEB

長谷川雅彦 (山 口)

堺 良雄 (福 岡) ※WEB

小川 晶子 (—)

池内 数哉 (大 阪)

松島 愛 (日本ライフル協会) ※WEB

監 事 萩野谷豊光 (茨 城)

坂本 昭一 (佐 賀)

(欠席理事) 小高左起子 (—)

布野 兼一 (長 野)

ヒ ロ ミ (芸 文)

4. 陪 席 松丸喜一郎 (顧問)

多久和寿稔 (競技委員長) ※WEB

中根 逸朗 (審査委員長) ※WEB

中山由起枝 (強化委員長) ※WEB

坂本 強（事務局長）

上久保 僚（事務局員）

大江 直之（ハイパフォーマンスアシスタントディレクター）

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名中 17 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立。（出席理事 17 名・うち Web 出席 4 名。欠席理事 3 名）

WEB 会議システムにより、出席者の声が即時に他の出席者に伝わり、一堂に会するの
と同等に適時的確な意見表明が互いに出来る状況となっていることを確認した上で、
理事会の開会を宣し、以下の議事に入った。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

議長より挨拶

不老会長：皆さま、本日はご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。ウェ
ブ参加の方々もありがとうございます。本日は今年最後の理事会であり、まずは
特筆すべき点として、当協会クレール顧問でありライフル協会名誉会長に就任された
松丸氏にご出席いただいております。後ほど改めてご紹介いたします。

本年度の事業はすべて終了いたしました。9 月には岡山で国民スポーツ大会（滋
賀）に代わる大会を「フェスティバル」として開催し、47 都道府県すべてが参加し
ました。運営もスムーズで、競技委員会・審査委員会の尽力により素晴らしい大会
となりました。続いて 10 月の全日本選手権も岡山で開催され、雨に見舞われたもの
の無事成功裡に終了しました。さらに国際大会では、ギリシャ世界選手権において
戸口選手が 122 点という近年稀な好成績を収めました。惜しくも決勝進出は逃しま
したが、日本クレール射撃界にとって大きな成長の証であり、明るいニュースであり
ます。

次に松丸氏についてご説明します。2022 年エジプトでの ISSF 総会にて初めてお
話し、同氏は役員改選に立候補され、私は全面的に応援いたしました。その結果、
日本から初めて理事に当選されました。世界では 149 カ国がライフルとクレールを統
合している中、別々なのは 13 カ国。日本は 13 カ国の中に属しており、情報伝達や
連携に遅れが生じていました。今回の理事就任はその溝を埋める大きな一歩です。
帰国後は JOC との協議において、パリ五輪不参加を受け強化体制の在り方が問われ
ました。橋本聖子会長とも長時間意見交換し、ライフルとクレールが一体となり強化
を進めなければ予算面でも困難との助言をいただきました。今後は両協会の連携を
深め、常任理事会にて具体的方策を協議する予定です。さらに JOC から女性理事不

足を指摘された際には、理事の交換を通じて協力関係を強化しました。従来は距離のある関係でしたが、今後は競技団体として互いに手を携え、健全な基盤のもと発展を目指すべきと考えております。以上をもって紹介を終え、松丸氏にご挨拶をお願い申し上げます。

松丸顧問：ただいまご紹介に預かりましたライフル射撃協会名誉会長の松丸でございます。今年6月まで同協会会長を務めておりました。不老会長の体制となって以来、両協会の関係は急速に緊密化しております。JOCからも以前より「一緒になったらどうか」との提案を受けており、またISSF専務理事アレッサンドロ氏からも同様の助言をいただきました。

小規模な二つの協会が統合すれば、日本スポーツ協会における国体での位置付けや、JOC・JSCに対する発言力も強化されます。メリットは大きく、まずは情報共有と事業連携を進め、交流を深めながら時期が醸成されなしたらそういうことを目指したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

不老会長：来年度アジア大会に関する進捗をご報告いたします。弾薬や銃火に関する問題について橋本会長にご協力いただき、円滑に解決へと進んでおります。さらに9月にはISSF事務総長アレッサンドロ氏と松丸氏を交え、世界及び日本の射撃界の現状について協議しました。その際、イタリア側から「選手をイタリアに派遣すればきっちり面倒はみる」との具体的な提案もあり、当協会としても真剣に受け止めております。

また同月、ASC事務総長オタイビ氏とも会談し、アジア大会におけるレフェリー不在問題を指摘されました。これに対し日本から1名を派遣し、メインレフェリーとして対応する方向で調整が進んでおります。以上、現状をご報告申し上げます。

では、定款47条の規定により、本日の議事録署名人につきましては、私・不老と萩野谷監事、坂本監事が務めさせていただきます。

報告事項1 競技委員会関係

坂本事務局長：本部公式大会の成績をご報告いたします。8月26日の理事会以降、全日本女子選手権、全日本シニア選手権、クレ射撃フェスティバル、全日本選手権が開催されました。フェスティバルは国スポ滋賀の代替大会であり、団体戦では京都府が優勝、岐阜が2位、佐賀・青森・長野が続きました。福岡も3大会連続で入賞を果たしています。10月の全日本選手権は岡山射撃場で開催され、世界選手権と重なり一部選手が不参加となりましたが、トラップでは海老島大貴選手が急成長を遂げ優勝、スキートでは井本太輔選手が後半逆転で優勝しました。いずれも比較的若手30代の活躍が目立ちました。

来年度の大会については、ニッコー栃木射場が辞退したため1大会減とし、熊本大会は4月第2週に調整しました。全日本選手権は10月熊本県総合射撃場で開催を

予定し、国民スポーツ大会の射撃競技は9月前半に青森で開催予定です。さらに名古屋でのアジア大会・アジパラ大会が9月後半に予定され、リハーサル大会追加の可能性もあり、公式大会の日程調整が必要となる見込みです。混合ミックス大会は会場確保が困難で今年度は中止としました。地方公式大会では「ビギナーマスター」ルールの申請がなく、対象外とする方針です。公認コーチ養成講習会は岡山で1月23～25日に開催予定で、定員40名を想定しています。申込期限は厳守願います。

また、青森国スポにおける女子選手参加については2019年からの理事会決定に基づき準備を進めてきましたが、要項調整の過程で未決定との指摘があり、現在も審議中です。女子選手不在県は4県に減少し、各ブロック理事の働きかけによりゼロになる見込みです。国スポ委員会での最終判断は12月に予定されており、通過可能性は現状5割程度とされています。女子選手参加に関する懸念に対しては、強制ではなく環境整備によって自発性を引き出す取り組みであると説明しました。女性向け教室や施設整備により参加機会を拡大してきた経緯を示し、スポーツの多様性が価値を高めることを強調しました。従って女子選手の増加はスポーツ文化を豊かにする前向きな一歩であると訴えています。最後に、青森大会から女子選手参加を義務付ける理由については、2019年の理事会決定以降5年間の周知期間を経て準備を進めてきたものであり、これを覆すことは組織の信頼性を損なう恐れがあると説明しました。地方協会の努力を無にしないためにも、当初の決定を尊重し、女子選手参加を確実に実現するよう努力して参ります。

不老会長：競技委員会からの報告の通り、女子選手参加問題は環境整備が本来の意図であり、トイレや更衣室などの不足が指摘されている点は正しい認識です。これを女性を入れないと国体に出られないという方向性を作ったのはどなたですか。当時日クレがそういう仕向け方をした。これは間違いです。環境を整え自発的参加を促すことが本質です。とはいえ、現状で女子選手が不参加となれば国体出場に重大な支障を来すため、12月の決裁に向け必ず参加を実現しなければなりません。

報告事項2 審査委員会関係

坂本事務局長：審査委員会の活動についてご報告いたします。審判員講習会は年間を通じて各ブロックで計画的に実施しており、今後の予定としては、東海ブロックが11月30日に静岡で開催されます。続いて九州ブロックは12月7日に福岡射撃場で行われ、当番県は長崎です。その翌週には中部ブロックが鳥取県主催で岡山射撃場にて12月14日に開催されます。これらはいずれもオフシーズンに合わせて実施されるものであり、審判員の資質向上と競技運営の安定化を目的としています。ぜひ積極的な参加をお願い申し上げます。既に終了した北信越ブロックでは、8月30日に富山県主催で講習会が行われ、26名が新たに審判員資格を取得または昇格しました。これは地域における審判員層の拡充に大きく寄与する成果であり、今後の大会運営にとっても重要な基盤となります。

さらに、公認クレーの検定会については、9月26日に日邦社製「ビバス」が承認されました。これは新たな規格に基づくクレーであり、競技の質を高めるものです。加えて、11月13日には土岐市総合射撃場にて公認検定を予定しており、審査委員長と競技委員長が立ち会って実施されます。公認装弾については、サイトロン社パイロテクニクスから申請された4種類が承認されました。クレー標的では、日邦工業の「ビバス」も正式に承認されました。

瀧根理事：富山での審判講習会の際、中根審査委員長から国際審判員講習の開催について理事会に提言してほしいとの要望を受けました。本部としてはどのようにお考えでしょうか。

坂本事務局長：一時検討したことはありますが、国際審判員講習を実施するには英語通訳を介さず理解できる体制が必要であり、国際的な用語や規則を直接理解できる人材の育成が不可欠です。現状ではそのハードルが高く、すぐに開催する予定はありません。ただし、必要性については十分認識しており、今後の課題として検討を続けてまいります。

瀧根理事：ありがとうございます。国際審判員の減少や高齢化も進んでいるため、是非ご検討をお願いしたいと思います。

不老会長：確かに国際審判員の高齢化は深刻な問題であり、将来的な競技運営に影響を及ぼす可能性があります。本部としてもこの課題を重く受け止め、準備体制を整えながら取り組んでまいります。ご指摘ありがとうございました。

報告事項3 強化委員会関係

大江 HPAD：8月にカザフスタン・シムケントで開催されましたアジア選手権大会の成績についてご報告いたします。男子スキートでは4名が参加し、戸口選手が114点、19位という結果でございました。詳細は資料の黄色下線部にまとめておりますのでご確認ください。また、スキート男子はチーム戦にも参加し、8位で大会を終えております。女子スキートについては鈴木選手、小島選手の2名が参加し、成績は資料のとおりでございます。スキート混合団体は13位にとどまりました。続いてトラップ男子でございますが、田村選手は第3ラウンドで19点と振るわず、最終順位42位という結果となりました。一方、宮坂選手はトラップ女子において予選2位通過と健闘いたしました。しかし、ファイナル戦の途中で電気系のトラブルにより競技が中断され、再開後に集中力を維持できず順位を落とす結果となったと、チームリーダーより報告を受けております。混合トラップは18位で大会を終えました。資料にはチームリーダーおよび選手のレポートを掲載しております、次回シューターズに掲載予定と伺っておりますが、お時間のある際にご覧ください。

続きまして、ギリシャで開催された世界クレー選手権に関する報告です。冒頭、不老会長からもご紹介がありましており、選手は122点という非常に高いスコアを記録いたしました。特に、初日23点と出遅れながらも、その後75点をストレートで撃ち抜き、見事に立て直した点は高く評価すべき内容であると考えておりま

す。ただし、122点は同スコアの選手が11名おり、ファイナル進出をかけたシュートオフで敗れたため、最終順位は15位となりました。また、丸山選手、折原選手の記録、並びにチーム戦の結果（18位）についても資料にまとめておりますので併せてご確認ください。女子スキートでは小島選手が参加し、30位で大会を終えましたが、序盤3ラウンドで24点を維持し予選9位につける場面もございました。4・5ラウンド目で集中が途切れたことが本人のレポートでも課題として示されており、今後の改善点が明確になったものと受け止めております。トラップ男子についてご報告いたします。田村選手は初戦で18点と大きく失点し、その後25点、24点と持ち直しましたが、序盤の失点が響き、最終順位は30位にとどまりました。宮坂選手も世界選手権では得点が伸びず、49位という結果に終わりました。さらにミックス戦では30位という成績であり、全体として厳しい結果となりました。資料には役員および選手のレポートを掲載しておりますのでご一読ください。現在、協働コンサルを通じて世界選手権の振り返り作業を進めておりますが、その過程で事務的な不備も明らかになりました。具体的には、エントリーミスやギリシャ選手権におけるエントリー料の誤送金といった問題です。これらについては後ほど清水理事から改めて報告いたします。また、選手団のサポート体制についても課題が浮き彫りとなりました。カザフスタン大会では8名の選手を派遣しましたが、帯同予定の職員が急遽退職したため、チームリーダーの中山氏1人で対応せざるを得ませんでした。選手の活動を支えるべき強化委員会やナショナルチームの支援体制が十分に整っていない現状は深刻であり、私自身も痛切に改善の必要性を感じております。11月から補充職員が着任予定ですが、今後は体制を確立し、選手が安心して競技に集中できる環境を整えることが急務であると考えています。

次に、9月に岡山で実施した強化合宿について申し上げます。選手自身が大会での課題や目標を発表する機会を設けるなど、中山強化委員長の方針のもと、主体的な振り返りを実施しております。また、ミロク製作所の川邊コーチによる同社の歴史講義や、山本先生によるスポーツ栄養セミナーなど、従来にはなかった学びの機会も設けました。特に栄養面については、遠征地での飲食の注意点や、ギリシャで推奨される食事内容など具体的な助言もいただき大変有意義な内容となりました。

選考会についてですが、名古屋アジア大会に関する報告は後述のとおりで、予選会は既に4回終了し、残りは2月笠間、3月岡山での2回となっております。JOC、ライフル協会との協議により、クレー射撃については男女合わせて10名の派遣枠が確保されました。今後、3月の最終選考を踏まえ、強化委員会で派遣選手を選定し、理事会へ報告のうえ承認を得る予定です。エントリー・バイネームの締切は5月を予定しております。

最後に、アジアクレー選手権（カタル・ドーハ）について申し上げます。2028年ロサンゼルス五輪のクォータープレイスが初めて付与されるのは、11月に同地で開催される世界選手権です。このため、選手には少しでも現地での経験を積ませるべく、来年1月開催の大会に自費での派遣を希望する5名を送り出す予定です。

清水常務理事：大江から報告がありましたとおり、職員の退職が相次ぎ、結果として大会運営に関する事務的な不備が生じております。特に、ギリシャ大会におけるエントリーフィーの送金については、単なる誤送金ではなく、詐欺の可能性がある事案として現在、新宿署と相談中でございます。本来、エントリーフィーは主管組織委員会と正式な請求書のやり取りを行った上で送金いたします。しかし今回、組織委員会とは異なる第三者とのやり取りが発生し、その口座へ送金が行われてしまいました。通常であれば受取口座に問題があれば銀行から照会が入るところですが、今回は送金が完了しており、極めて巧妙な手口が疑われる状況でございます。

ISSFにも既に報告しており、類似事案が他国で発生していないか確認を進めております。ただし、現時点では「故意にだまされたものか」「相手側も状況を把握していないのか」が判断できないため、事件としてはまだ受理されておられません。金額は約25万円でございます。本件については、協会内の離職率の高さや業務引継ぎの不備など、組織的な課題が背景にあると指摘されており、現在、改善策の報告書を取りまとめているところです。

不老会長：今ご説明いただいたような事案は、これまで例のないケースであると認識しております。ISSF側でも警戒を強めているとのことであり、引き続き情報共有をお願いいたします。

中山強化委員長：先ほどの説明にもありましたとおり、送金トラブルにより世界選手権においてア kredिटーションカードおよびビブナンバーの発行が滞り、選手が出場できない恐れが生じました。現地では至急の対応が求められ、最終的には私の個人クレジットカードでエントリーフィーを支払うことで問題を回避いたしました。本日、その立替分がクレジットカードから引き落とされましたので、速やかなご対応をお願いいたします。また、今回の件は誤送金であるのか、あるいは詐欺による被害であるのか判然としない状況です。協会の資金および助成金を使用している以上、結果として二重請求となり得る点について、明確な整理と対応方針の検討を強く求めます。さらに、選手は遠征先入りが早かったとしても、手続きが不備であれば出場できない可能性が実際にありました。ISSFからは、本年3月に注意喚起が発出されており、送付元メールアドレスがGmailであったなど、警戒すべき兆候が複数ありました。こうしたリスクを踏まえると、今後は組織としてダブルチェック、トリプルチェックの体制を徹底すべきであると痛感しております。

不老会長：ご説明ありがとうございます。本件については、事務局が怠慢であったというより、相手方が詐欺的な手法で接触してきた可能性があり、結果的に我々が巧妙な手口に巻き込まれたものと理解しております。これまでに類似事例がなかったこともあり、予期せぬ対応を迫られたことは事実です。尚、中山コーチが立て替えて支払ったエントリーフィーについては、速やかに協会として精算いたします。今後のことがありますので、慎重に調査をしてください。

清水常務理事：今回の送金トラブルについては、現時点で二重支払いとなっている状況であり、誤送金分についてはいったん損金処理を行う方針です。立て替え払いを

行った中山さんにつきましては、カード明細の確認が取れ次第、経理より即時返金いたします。尚、送金先に関しては組織委員会を装った「なりすまし」である可能性が極めて高く、ISSF、JOC、警察の三者に既に報告を行っております。最終的に詐欺として捜査が行われるかどうかは、現在警察の判断待ちとなっています。いずれにせよ、今後の国際大会では手続きの正確性が競技参加そのものに直結するため、確認体制の強化が不可欠だと認識しております。

不老会長：今回は先方が受理してくれたため大事には至りませんでした。エントリーが通っていなければ選手が試合に出られない事態となる可能性もありました。今後はあらゆる手続きについて、より慎重な確認を徹底しなければなりません。

大山理事：アスリートの立場から意見を申し上げます。各選手のレポートを拝見すると、ビザ発行が発行直前になったケース、エントリー未完了で渡航直前に混乱が生じたケースなど、事務的な不備による影響が随所に見られます。射撃競技はメンタル面の安定が極めて重要であり、こうした不確定要素は選手のパフォーマンスに影響します。選手も、「協会と選手が一丸となって世界を目指さなければ勝てない」と述べています。そのため、今後は事務局にも二重、三重のセキュリティ対策を講じていただき、選手が競技に専念できる環境を整えていただきたいと思います。

不老会長：ご意見ありがとうございます。ただ、今のご発言は、あたかも全てが事務局のミスであると受け取られかねません。事務局は懸命に業務を遂行しており、今回は詐欺的手口が背景にある点も考慮すべきです。大山さんの意見が選手から直接聞いたものでなく、ご自身がレポートを読んでの理事としての意見であるということとは理解しました。しかし、こうした指摘は、理事会に提出する前に関係者間で議論し、整理した上で発言いただくほうが望ましいと考えています。

清水常務理事：ご指摘の点、理解しました。今回の一連の混乱について、選手側に誤った認識が生じないように、事実関係を丁寧に説明する必要があります。今後、選手レポートを提出する際には、状況を正確に説明したうえで選手と情報共有し、誤解がないようにしたいと考えております。また、今回の背景には、事務局職員の退職が相次ぎ、引継ぎが十分に機能しなかったという構造的な課題があります。離職率が高い要因の分析や、常同スタッフの体制を含む業務設計の見直しを行います。

中山強化委員長：補足させていただきます。ミスが発生すること自体は避けられない部分もあると思いますが、今回の件は準備が遅れたことが原因の一つであると考えています。業務が発行間際になって重なっている状況が多く、そうした環境がミスにつながっています。今後は、可能な限り早い段階で関係者全員が情報を共有し、ダブルチェック、トリプルチェックの体制をとることで、ミスの発生を最小限に抑えられると考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

不老会長：わかりました。以上の意見を踏まえ、事務局は改善に向けて確実に対応をお願いします。

報告事項 4 総務委員会関係

坂本事務局長：協会に対する JOC からの指導事項について報告いたします。9 項目の指摘のうち、残っていた 2 点について進捗を説明いたします。まず、元強化委員長火取法の起訴猶予に関する件です。本人に弁明の機会を与えたうえで、当初 2 年間の資格停止処分を 1 年に短縮し、9 月 1 日付で文書を発行済みであり、現在その処分が進行中です。次に、選手・指導者等に対する行動規範の徹底についてです。選手や審判員には教育を実施済みですが、理事・監事への周知が課題として残っていました。これについては、総務委員会報告でビデオ視聴を促し、QR コードを配布しましたが、JOC から署名による確認を求められました。したがって、本日配布した用紙に署名をお願いしたいと思います。内容は誹謗中傷の禁止、未成年の飲酒・喫煙禁止、オンラインカジノ禁止などで、強化選手も同様に視聴済みです。

次にスポーツ団体ガバナンスコードの自己説明・公表についてです。年に一度、協会の対応状況を公表することが義務付けられており、今年度はコンプライアンス委員会の設置や処分規程の整備などが大きな進捗でした。一方で、未着手の課題も残っています。具体的には、協会のミッションやビジョン、10 年後の目標設定、財務健全性確保の計画策定、女性理事増加に向けた具体策、役員の新陳代謝の仕組み、スポンサーシップ規程の見直し、代表選手や審判員の選考規程の整備、危機管理マニュアルの策定などです。これらは執行部と協議し、適切な文書化を進める必要があります。

さらに公益法人法改正についても触れます。2025 年 4 月に改正が発表され、提出書類の簡素化などが進む一方、外部監事の導入が義務化されました。協会に属さない公平な立場の人材を監事として迎える必要があり、来年度 6 月の改選時に対応することになります。

スポーツくじ育成 U20 合宿について説明します。9 月 12 日から 14 日に高知のミロク射場で開催し、インティグリティ教育も実施しました。今年度は福井、ミロク高知、笠間など国体会場のレガシーを活用し、協会として継続的に利用していることを示す必要があります。予算の都合で当初 10 回予定を 7 回に縮小しましたが、今後も継続します。

また、普及振興活動としてクレーシミュレーターイベントを実施します。11 月 16 日には山梨県スポーツ協会主催の「スポくる！」に参加し、12 月 6 日には茨城県協会の依頼で筑波大学の学生を対象にイベントを行います。これらは会員増加に向けた取り組みです。

最後に日本スポーツ賞についてです。今年度の推薦者として、世界選手権で優秀な成績を収めた戸口翔太郎選手を選出しました。

瀧根理事：ガバナンスコード第 8 項「役員の年齢制限」について事務局はどのように考えているのか、改めて説明をお願いします。

坂本事務局長：学識経験者については就任時に 85 歳までという規定がありますが、正会員については議論が続いています。現在は就任時に 70 歳とされていますが、72

歳案も検討されました。協会にとって適切かどうかを執行部で議論中であり、ガバナンスコードに明記することは保留としています。案が固まり次第、理事会に諮りたいと考えています。

瀧根理事：私は来年 70 歳になりますので、確認したかった次第です。

坂本事務局長：瀧根理事のように積極的に活動されている方が年齢制限で排除されるのは適切ではないとの意見もあり、柔軟に考えるべきだという提案を会長からも受けています。

不老会長：その通りです。正会員の年齢制限は重要な課題であり、70 歳を超える方が増えている現状を踏まえ、真剣に議論する必要があります。他団体でも同様の問題があり、会長会議でも活発な議論が行われています。80 歳でも十分活動できるという意見もあり、JOC も明確な制限を設けていません。したがって、協会としても柔軟に対応を検討すべきです。この件は改めて議題に上げ、審議を行います。

報告事項 5 ASIA2026 大会関係

大内常務理事：2026 年アジア・アジアパラ競技大会における NTO（競技役員）およびスポーツボランティア候補者選出について説明いたします。長らく準備を進めてきましたが、ようやく推薦依頼を正式にお願いできる段階となりました。各ブロック理事を通じ、各県から 12 月末までに候補者を推薦いただきたいと思います。募集人数は競技役員約 20 名、スポーツボランティア約 30 名です。大会期間は 7 日から 14 日を予定しており、可能であれば全日程参加をお願いしたいところですが、最低でも 5 日から 7 日の参加を条件としています。推薦後は、各候補者がエントリーフォームに記入し、組織委員会による面接を経て採用が決定されます。競技役員は審判やアーモリー（銃器・弾薬保管庫）の管理など重要な役務を担い、国際審判資格保持者が条件となります。一方、スポーツボランティアは射撃場内での選手サポート、空港での対応、アスリートラウンジでの支援などを担当します。交通費・宿泊費は組織委員会が負担し、宿泊は豊田市内を予定、会場へは送迎バスで移動します。競技役員の報酬は現時点で US70 ドルとされていますが、詳細は追って共有いたします。

池内理事：候補者条件に語学力が含まれていない点について質問します。外国選手は英語でやり取りすることが多く、英語が不得意な方は応募をためらう可能性があります。国際審判資格保持者でも英語が分からない方がいる場合、語学力は条件に含まれないのでしょうか。

大内常務理事：ご指摘ありがとうございます。確かに英語力に不安を抱く方もいらっしゃると思いますが、競技審判は専門用語中心であり、日常会話の英語力が必須というわけではありません。専門用語を理解していれば大きな支障はないと考えています。

清水常務理事：補足いたします。組織委員会の面談では語学力に関する質疑応答も予定されています。その結果を踏まえ、英語力に応じた配置を検討します。英語が不得意でも資格や経験により十分に役立つ役務はありますので、ぜひ応募いただきたい

と思います。語学力に不安がある方でも参加可能であり、協会としても歓迎いたします。

大内常務理事：後日、詳細な募集要項を文書で配布いたします。内容をご確認いただき、不明点があれば改めてお問い合わせください。

不老会長：地元協会との連携について確認します。会場周辺は宿泊施設が限られており、移動も容易ではありません。地元の方々は地理に詳しく、射撃場外でもサポートが可能です。ぜひ地元協会の協力を得て進めていただきたい。必要であれば私自身も直接対応いたします。

大内常務理事：ご指摘の通り、愛知・岐阜など会場近隣の協会から多くの応募をいただければ安心です。今後、愛知県協会や東海協会と連携し、会長とも相談しながら進めてまいります。

報告事項 6 スポーツ仲裁申立て案件 JSAA-AP-2024-018 について

丸石副会長：コンプライアンス委員会として、A選手に関する経過を改めて整理してご報告いたします。事案の発端は約5年前、A選手による某射撃場のトイレへカメラを仕掛け盗撮した事件でした。警察も介入し問題となりましたが、当時は各県や強化委員会に情報が伝わらず、本人が事実を伏せたままオリンピック予選を戦っていた経緯があります。この事実が明らかになったのは昨年秋の国体後であり、本部も初めて事情を把握しました。その後、全日本選手権終了後に清水理事・長谷川理事が福岡の射場でA選手と面談し、事件の重大性を踏まえ両理事から強化を降りたほうがいいのではないかというような話をA選手にされました。それをもって、A選手も強化の辞退届を提出しました。しかし後にA選手の代理人弁護士から「辞退届は強要されたもので無効」との主張があり、録音や証拠もあるとの話でしたので、私のほうで両理事に確認をとったところ、そういう事実はなかったとのことでした。その後、大山理事が個人的に佐賀に行かれて、A選手の事情を聞いて書類案を作成し、事実関係が正しいかということを確認する趣旨でA選手に書類案を渡したとのことでした。そうしましたら、その後本部のほうに来る予定の書類がA選手の代理人弁護士のほうに行きまして、その文書に「パワハラ」というキーワードが含まれていたことから、協会がパワハラを認めたと誤解されました。

辞退届が自由意思によるものか強要によるものかが争点のうちの1つとなり、長期にわたり仲裁手続きが続きました。仲裁機構の判断は本来10月末に出る予定でしたが、強化任期終了直前にA選手の代理人弁護士側から和解案として「強化復帰は不要、その代わり資格停止を3カ月に短縮してほしい」との要望が提出されました。もっとも、最終的には条件面の折り合いがつかず和解の成立には至りませんでした。また、日本代表選手としての立場を踏まえれば、選手間でこのような重大なトラブルを起こすことは看過できないものです。現在、協会としては仲裁の結論を待ち、必要に応じて適正な処分を下す方針です。「なあなあ」で済ませることはせ

ず、事実を精査したうえで必要な処分を行う考えです。現時点ではA選手は大会出場を続けていますが、最終的な判断は仲裁終了後に行います。

不老会長：あくまで経過報告であり、事案は極めて複雑かつ重大です。外部関係者も多数関与し、金銭的にも大きな問題となっています。本来、本人が行為罪を認め協会との間だけで解決していれば早期に収束できたはずですが、外部の介入により事態は複雑化しました。今後の大きな課題となることは間違いなく、協会としても危惧しています。詳細については改めて説明の機会を設けます。

審議事項1 国際競技会入賞者に対する褒賞金規定 改正案について

大江 HPAD：前回の理事会で「世界選手権で1位を獲得したにもかかわらず、この金額では低すぎるのではないか」とのご意見をいただき、強化委員会で再度検討を行いました。その結果を本日ご提示いたします。改正の主なポイントは以下の通りです。まず、従来規程では世界選手権、ワールドカップ、アジア大陸大会が同一評価でしたが、世界選手権の格を考慮し、金額に差を設けました。次に、アジアクレー選手権・アジアショットガンカップを対象大会として復活させ、報奨金額を設定しました。さらに、従来規程には個人戦のみが対象であり、東京五輪以降導入されたミックス競技や3人団体戦の扱いが未整備でしたので、これらを新たに評価対象としました。また、かつて存在した「クォータープレイス獲得者への100万円報奨」を復活させる提案も盛り込みました。オリンピック出場枠の確保は協会にとって最優先課題であり、選手の努力を正当に評価するためです。加えて、奨励金制度についても要望があります。現行制度では国内大会のみが対象であり、世界選手権で戸口選手が75ストレートを達成しても奨励金が支給されませんでした。国際大会での達成は国内以上に難易度が高く、今後は国際大会も対象に含めるべきと考え、検討課題として提案いたします。

丸石副会長：個人戦については問題ないと思いますが、団体戦の扱いに懸念があります。現行案では「200万円×3名」となり、合計600万円となります。協会財政への影響が大きいため、団体戦は「団体として総額いくら」とする方が適切ではないでしょうか。例えば300万や400万といった設定であれば公平性も保たれます。個人戦はその選手の成果ですので現行案で構いませんが、団体戦は全員が同じ高得点でなくても金メダルを獲得できる場合があります、不公平感が生じる可能性があります。

不老会長：確かに団体戦で「×3」とすると金額が大きくなります。基準の見直しが必要ではないでしょうか。

大江 HPAD：強化委員会でも個人・ミックス・団体の扱いについて議論しました。世界選手権やワールドカップでは、ミックス競技は両選手が高得点を取らなければ表彰台に上がれない現状があり、個人との差を付けるのは難しいという結論でした。団体戦については、総務委員長からのご意見を踏まえ、再検討の余地があると考えます。JOCの評価では、ミックスも団体も「金メダルは金メダル」として同一に扱わ

れるため、差を付けづらい面もありますが、協会財政を踏まえた調整は必要だと思います。

丸石副会長：例えば、個人で200万円を獲得し、団体でも1位となれば合計400万円となります。さらに他種目でも優勝すれば総額600万、500万と膨らみます。協会財政に大きな負担となるため、ぜひ検討をお願いします。

中山強化委員長：個人戦、ミックス戦、団体戦いずれであっても「金メダルは金メダル」であり妥当な報奨金を支給すべきだと考えます。諸外国の例を見ても、イタリアでは世界選手権ミックス優勝者が国やメディアから大きな表彰を受けています。得点の高低にかかわらず、チームとして結果を出したことを評価すべきです。

不老会長：ご意見を踏まえ、団体戦の扱いについては再度検討材料といたします。

大江 HPAD：個人戦については改正案を了承、ミックス戦についても了承。団体戦については再検討とする、という理解でよろしいでしょうか。

不老会長：その通りです。団体戦については再度検討をお願いします。以上を踏まえ、報奨金制度改正案については個人・ミックスを了承、団体は継続審議といたします。賛成の方は挙手をお願いします。ありがとうございました。

審議事項2 その他

坂本監事：九州で開催予定の会長会議に向けて、公式大会が赤字になるという声が多く寄せられていることを報告します。地方協会としては「公式大会を開催してもせめて収支がとんとんになるようにしてほしい」という要望が強く、具体的には上納金の引き下げを検討いただきたいというものです。現状では参加者が少なく赤字大会が多く、地方協会の負担が大きくなっています。

不老会長：坂本監事からの意見は理解しました。参加者が減少していることが赤字の主因であり、協会本部だけを責めるのではなく、選手をいかに集めるかが課題であり、地方協会も知恵を絞る必要があります。

坂本監事：ただし回数を減らせば本部収入も減ります。そのバランスをどう取るかが地方協会としての懸念です。九州では福岡と佐賀だけが複数回開催しており、他県は赤字を理由に開催を控えています。

丸石副会長：島根県の事例を紹介します。以前は毎月公式を開催していましたが、赤字続きでした。そこで「かに公式」「日本海の幸公式」などイベント性を持たせた大会に切り替えたところ、参加者が増え、遠方からも選手が集まるようになりました。単なる公式大会ではなく、付加価値を持たせた大会にすることで黒字化が可能です。全国的にも「さくらんぼ公式」のような特色ある大会を増やし、地方公式を魅力あるものにすべきだと考えます。

坂本監事：佐賀では協賛を得て実包抽選会や佐賀牛を賞品にするなど工夫し赤字を回避しています。しかし全国的には9割近い公式大会が赤字であり改善が必要です。

丸石副会長：イベント性を持たせれば参加者が増え黒字化につながります。単なる成績評価の場ではなく「行ってみたい大会」にする事が協会の方針として重要です。

坂本事務局長：来年度の地方公式大会申請については、現行の費用体系を維持したまま進める予定です。公認料を引き下げれば収入が減少し、例えば5万円を4万円にすると250大会で250万円の減収となります。大会数が減れば収入も減るため、慎重な検討が必要です。平均参加者数は全国で30人程度と変わっていませんが、イベント性のある大会に人が集中し、その他の大会は参加者が少ない傾向があります。

坂本監事：地方協会の切実な声として、ぜひ検討をお願いします。

不老会長：地方からの重要な意見であり、協会としても真剣に対応を考える必要があります。

夏樹副会長：理事会に参加して8年になりますが、依然として女性に優しくない射撃場が多いことに驚いています。これまで改善提案を重ねてきましたが、実現したものはなく、女性が安心して参加できる環境整備が急務です。女子選手は下を向いている場合ではなく、積極的に声を上げていくべきです。さらに話題は異なりますが、松丸顧問に「クマ問題」についてのご意見を伺いたいと思います。

松丸顧問：北海道ではライフル射撃協会の会員が狩猟免許を持ち、自治体の要請に応じてクマやシカの駆除に協力しています。しかし近年は住宅地にクマが出没し、従来の山中での狩猟とは状況が異なります。銃刀法により民家付近での発砲は厳しく制限されており、例外的対応が求められる現状は非常に困難です。駆除に協力するためには、法律の運用を柔軟に見直す必要があると考えます。

不老会長：大日本猟友会でも同様の問題を抱えています。会員の高齢化が進み、60歳以上が約半数、50歳以上では7割近くを占め、若手が不足しています。担い手不足から警察のライフル部隊が派遣される事態となっており、猟友会としても深刻な課題です。九州ではクマの出没はありませんが、全国的に大きな問題であり、今後の対応が求められています。

不老会長：以上で、今回の議案についての審議は終了いたしました。次回理事会は来年1月28日（水）に開催いたします。

議長より、以上で報告事項、議案審議の全てが終了したことを告げ、出席各位へ慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣言した。

2026 年 1 月 7 日

公益社団法人 日本クレイ射撃協会

議

長

不老安正

(会長 不老安正 自筆署名)



議事録署名人

萩野谷 豊光

(監事 萩野谷 豊光 自筆署名)



議事録署名人

坂本 昭一

(監事 坂本 昭一 自筆署名)

